

令和6年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補 助 金 名 称	旭川市高等学校定時制通信制教育振興補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)					始期	H1		終期	-
予 算 事 業 名	高等学校等振興費					(事業コード)		042303		
所 管 部 署	子育て支援 部		子育て支援 課			係	電話番号		内線 5343	
交 付 先 (団 体 、 個 人 等)	旭川市高等学校定時制通信制教育振興会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		旭川市内の高等学校定時制通信制生徒が所属する振興会							
	(意図) どういう状態にしたい		定時制通信制教育の普及振興を図る。							
対象事業等の内容	生活体験発表会、教育研究会、会報の発行等に要する経費の一部を補助するもので、定時制通信制教育の普及・振興に資する事業への補助であり、本市の次代の人材を担い、創意に富み活力ある教育の推進の施策の達成につながるものである。									
積算方法	予算の範囲内で定めた額。(H元年度から毎年度10万円を補助)									
事業量指標と過去5年間の実績	① 生徒1人当たりの事業費					② 生徒1人当たりの補助額				
	単位:円					単位:円				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	1,126	1,190	1,515	1,131	1,088	515	541	606	526	490
成果指標と過去5年間の実績	① 市内高校定時制通信制生徒数(5月1日現在)					②				
	単位:人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	194	185	165	190	204					

2 収支状況等

単位:千円

			令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	105	105	75	80	78	
		市補助金	100	100	100	100	100	
		振興会負担	120	120	120	120	120	
		その他						
	収入合計		325	325	295	300	298	
	市補助率(%)		30.8%	30.8%	33.9%	33.3%	33.6%	
	支出合計		220	250	215	222	227	
うち食糧費、交際費								
次年度繰越		105	75	80	78	71		
市負担額	一般財源		100	100	100	100	100	
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			金額	751	767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		851	867	876	883	908	
受益対象者数		185	165	190	204	204		
補助金単位コスト(単位:円)		4,600	5,255	4,611	4,328	4,451		
適格性		共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない					
			◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
		団体の運営、 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である						
		領収書及び収支資料等により、会計処理及び補助目的との整合性を確認した。						

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目		チェック項目等	評価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
3必要性	(6)支出を証する書類の添付	◇ 上記以外	□ 合致しない
		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		定時制通信制教育は、多様な入学動機・学習歴を持つ生徒に学習機会を提供する場、生涯学習の場として大きな役割を果たしている。交付先団体は、定時制通信制教育の普及・振興のほか、中学校との連絡連携、就学条件の改善及び施設整備の充実など、幅広く公益的な活動に取り組んでいる。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
4効果	(6)支出を証する書類の添付	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		交付先団体への支援を通じ、定時制通信制教育の持続的発展、普及振興に寄与している。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
5その他	(6)支出を証する書類の添付	本補助は、交付先団体への補助を通じて本市の高等学校定時制通信制教育の普及・振興を目的としたものであり、その効果は広範に及ぶ。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市高等学校定時制通信制教育振興補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	補助金額については、繰越金を考慮して検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
令和7年度	補助金交付基準の改正を受け、資金収支計画書(概算払い申請時)の提出を義務化するとともに、審査内容が分かるチェックリストを作成した。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	少子化が進む中でも定時制通信制生徒数は一定数おり、定時制通信制教育の持続的発展に向けた取組が求められる。
解決に向けた取組	定時制通信制教育を通じてより多くの人に学びの機会を提供し、学習格差の解消につながるよう、より効果的な補助の在り方を検討する。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	定時制通信制教育の普及振興に資するよう、より効果的な補助の在り方について随時検討する。
外部評価		
2次評価		

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

参考資料

1 補助金の名称

補 助 金 名 称	旭川市高等学校定時制通信制教育振興補助金
-----------	----------------------

2 類似・関連事業の状況(旭川市・国・道・民間等)

事業名	施設整備費補助	実施主体	道
概要	道内の授業料支援の対象経費に含めて支援		
上記事業との統合の可能性（市単独事業の場合）		☐ ある ☒ ない	
説明	補助対象が異なる（市の補助金では施設整備費は対象外）。		

3 他市の実施状況

市の名称	事業内容・積算・対象者など
函館市	【制度名】 函館市私立学校運営助成費補助金 【事業内容】 学校法人の経営に要する経費中、直接教育の振興に寄与する経費を補助 【金額】 補助総額(42,000円×対象人数)を、校数割(0.6)、在籍者数割(0.3)、教職員数割(0.1)の割合で産出した額を各学校に配分 【対象者】 私立学校を設置する学校法人
金沢市	【制度名】 金沢市私立学校運営費補助金 【事業内容】 私立学校の運営に係る経費中、人件費及び教育研究経費を対象に補助 【金額】 1学校につき、1,100,000円+(1,000円×市内在住生徒数) 【対象者】 私立学校を設置する学校法人

注: 他の中核市や道内主要都市における類似事業について、その内容をできるだけ2つ以上記入すること。別紙による添付可。